

## 投稿規定の改定について

平成 27 年度第 2 回理事会（平成 27 年 6 月 25 日）におきまして、東京矯正歯科学会雑誌投稿規定の一部改定が承認されました。本号より新しい投稿規定を掲載しております。新规定は第 26 巻第 1 号投稿論文から適用となりますので、論文投稿の際はご注意くださいようお願い申し上げます。

なお、今回の改定箇所は下記の通りですのでご確認ください。

東京矯正歯科学会編集委員会

### 記

◆ 投稿規定 4. に、新たな項目として、以下の 3) が追加されました。

3) 学術用語については、原則として日本歯科医学会学術用語集または日本矯正歯科学会の歯科矯正学専門用語集を用い、掲載されていない場合には歯科矯正学第 5 版を用いること。

（以下、番号繰り下げ）

◆ 投稿規定 14. が以下のように改定されました。

（改定前）14. 最終投稿時に「電子媒体添付について」に従い、電子媒体の提出が望ましい。

（改定後）14. 投稿時ならびに再投稿時に「電子媒体添付について」に従い、電子媒体を提出する。

◆ 「症例報告」投稿ガイドラインについて

1 - 8) 「図表」の minimum requirement（最低限必要数）が以下の通り追加されました。

(3) パノラマ X 線写真

「初診時」「動的治療終了時」「最終資料採得時」とする。

（他の図の形式に合わせて「最終資料採得時」を追加）

(5) 頭部 X 線規格写真分析（表）

「E-Line」の項目（E-Line : Upper と E-Line : Lower）を追加。

以上